

「関係」としての人間的自然

——『人倫の体系』第一部の位置*——

斎 藤 稔 章

『人倫の体系』（1802／03、以下、引用は Ullstein 版に基づき、SdSと頁で略記する）は「絶対人倫の理念」の認識を目的として人倫的自然——「人倫性としての人間的自然」——の諸階梯（諸勢位）の必然的連鎖を論ずる人〔倫的本〕性論である。この草稿が「人倫の体系」と命名された理由が奈辺にあるかは別として、「人倫の体系」には二つの意味合いが見て取れる。第一に「人倫の体系」とは人倫の統体それ自身を指す。即ち、「体系としての人倫」（SdS.64）、「真実なものは人倫の体系である」（SdS.71）、「先行する勢位に於いては、人倫の体系はその静止に於いて具体的に示された」（SdS.77）などと言われる場合の「人倫の体系」（以下、「人倫の体系A」）である。第二に「人倫の体系」とはこの草稿の叙述の全体、即ち絶対人倫の理念が認識されるに至る展開過程全体を示す。人間的自然が如何にして、先ずその源初の姿から様々な相対的統体を成立させ、にも拘わらず結局はその人倫性を十全に発揮してそれらを止揚し、絶対的統体即ち「人倫の体系A」を構築し、自らの真実の権利を実現するかを、この「人倫の体系」（以下、「人倫の体系B」）は認識論的に構成する。

「人倫の体系A」の要石は「絶対人倫」である。「絶対人倫」は一切の個性性を止揚した「絶対的非利己性」（SdS.65）であり、法律と経済の論理から自由「絶対的に無差別的な労働」（SdS.73）——国防と統治——を為す精神である。それはヘーゲルが考える最高の自由が実現される境位である。人間はその本性——「人倫性としての人間的自然」——に即してこの自由に向かう存在である。「人倫の体系A」に於ける戦争の意義を考慮するなら、人間はその本性に即して死に向かう存在であると言っても良い⁽¹⁾。人間的自然はそれ自身の人倫性を漸次に、そして結局は十全に発揮し、「人倫の体系A」を構築し、その一員であることによって自らの真実態に到達する。その過程に位置するものは各々の勢位の下での「人倫性としての人間的自然」の現れに外ならない。その様々な現れは一見偶然的で、時に悲嘆を時に憤激を喚起するかも知れないが、しかし、それも

実際は人間の特殊な意志や労苦の所産ではなく、況や人間の外なるものによるものでもなく、「人倫性としての人間的自然」による自ら成るもの、自ら存在するものである。

「人倫の体系A」も又そうである。これが当時のヘーゲルの——オルテガの言葉を使えば——「信念の体系」に成っていたものである。とすれば、「人倫の体系B」には、「人倫の体系A」の構築を目的として「人倫性としての人間的自然」に託されたヘーゲルの戦略が描かれている筈である。

『人倫の体系』については、しばしばその内容とその形式との乖離が指摘されてきた。それは、時として内容によって形式が侵食され破綻を露にしながらも、結局は最後までヘーゲルがその形式に執着したことを意味する。とすれば、「人倫性としての人間的自然」にヘーゲルが託した戦略を『人倫の体系』の形式に即して見定めることも重要となろう。嘗て論じたように⁽²⁾、「直観の下への概念の包摂」の勢位に位置付けられる「書かれざる第一部」を今無視すれば、一見三部構成に見える『人倫の体系』も実は二部構成である。第一部と第二部は共に「書かれざる第一部」が位置付けられた「直観」の勢位が「概念の下へ包摂される」勢位にあり、「人倫の体系A」の構築以前の様々の相対的統体及びそこに於ける人間的自然を描き出す。第三部は、第一部・第二部が位置付けられた「概念」の勢位が更に「直観の下へ包摂される」勢位にあり、「人倫の体系A」及びそこに於ける人間的自然を描き出す。「人倫の体系A」を含むこれら一切が「人倫の体系B」に相当する。では、この「人倫の体系B」の戦略の中で、第一部はどのような位置を占めているのか。

I

人間はその本性に即して「人倫の体系A」を構築し、その一員へと向かう存在であり、死に向かう存在である。その意味するものは真に自由な統体であり、真に自由な人間である。この「信念の体系」の下で、ヘーゲルはこの真に自由な統体、真に自由な人間が如何なる境位に於いて、如何なる仕方でも、如何なるものとして実現され得るのかを追究し続けた。その際、現実の世界、現実の人間が不自由な存在であることは既定の事実認識である。では、自由の阻害要因とは一体何なのか。一般的に考え得るのは、第一に人間の外的・内的自然であり、第二に人間が自ら形成する（人間関係の場としての）社会・（人間的自然にとって外的なものとしての）国家であろう。ヘーゲルも又根拠は別とし

てそう考えたと言える。前者については、内的自然に根源的に規定された人間が労働や道具を媒語として対向する（他の人間を含む）自然であり、後者については、その内的・外的自然に根源的に規定された人間が生産物や言葉を媒語として構築しつつ対向する（人間関係の場としての）社会・（人間的自然にとって外的なものとしての）国家である。孰れにせよ、そこに生じているのは相互外在性の下での結合、即ち「関係」——対自然「関係」、対社会・対（外的なものとしての）国家「関係」——である。「人倫の体系B」の第一部・第二部はこの境位を扱う。それ故、第一部（そして第二部）は「関係に即した絶対人倫」と称される。

とすれば、ヘーゲルは人間的自然を三重に見ていることになる。即ち、第一に外的・内的自然によって源初的に自由を阻害された不自由な人間的自然、第二にその不自由を止揚する過程で（実際は第二の自由の阻害要因たる）社会・（外的なものとしての）国家を形成し、第二の不自由を生み出す人間的自然、第三にそれをも更に止揚して「人倫の体系A」を構築し、真の自由を実現する人間的自然。その孰れもが、「自由の体系」を実現し自らの真実の権利に到達するものとしての「人倫性としての人間的自然」それ自身の現れなのであり、その発展的展開の一部なのである。即ち、人間的自然は第一の自由の阻害要因たる外的・内的自然の下で、先ずそれを克服しようとし、その過程で社会・（外的なものとしての）国家を生み出すが、にも拘わらず、この第一の自由の阻害要因を克服しようとした社会・（人間的自然にとって外的なものとしての）国家の下で再び自由を阻害され、斯くして、その第二の自由の阻害要因である社会・（人間的自然にとって外的なものとしての）国家を更に克服すべく「人倫の体系A」を構築するのである。但し、言うまでもなくこの展開の過程で、人間的自然にとっての自由の意味は自然的特殊的自由から人倫的普遍的自由へと発展的に変化している。

「人倫性としての人間的自然」がその発展的展開に於いて自らの自由をその都度実現するべく生み出す主な構成体は実質的には体系期のそれと変わらない。即ち、家族・市民社会・国家である。但し、家族・市民社会は国家不在を前提とし、家族は市民社会に実質上は先行するが、形式上は後続する。この三者に於いて決定的な裂け目を成しているのは、全体が二部構成であるのに呼応して、家族・市民社会と国家との間である。この裂け目を前政治的人間的自然と政治的人間的自然との裂け目と言うことも出来る。国家が政治的な人間的自然による構成体である（第三部）のに対し、家族と市民社会は共に前政治的な人間的自然による構成体である（第一部・第二部）。又、後者の内、家族が

形式上は兎も角、実質上、前社会的な自然的人間の自然による構成体であるのに対して、市民社会は社会的な人間の自然による構成体である。孰れにせよこの両者に於いては人間は自然的或は法律的・経済的必然性の下にある。それに対して、前者はこの必然性を自らの内に止揚した「自由の体系」である。

家族・市民社会・国家の各々を貫く論理、或はそれら各々を構成する人間の自然の各々を貫く論理を自然の論理、法律と経済の論理、政治の論理と、そしてこれら総てを統べる発展的展開の全体、即ち「人倫の体系B」を貫く論理を「人倫性としての自然的自然」の論理と言って良いなら、自然の論理——或は、それに貫かれた自然的自然——を法律と経済の論理——或は、それに貫かれた自然的自然——が包摂し、自然の論理を包摂したその法律と経済の論理を更に政治の論理——或は、それに貫かれた自然的自然——が包摂すると言う、「人倫性としての自然的自然」の論理の発展的展開が「人倫の体系B」に於いて論述されることになる。

II

「人倫の体系B」第一部では「直観が概念の下へ包摂される」（SdS.15、「書かれざる第一部」が「直観の下への概念の包摂」であり、「概念C直観A」と略記できるとすれば、この第一部は「（概念C直観）C概念A」と略記できる）。その場合、直観と概念とに各々二つの意味を看て取ることが出来る。即ち、直観は統一（無差別）であり、それが内なるものに留まっているのだが、その統一とは特殊なものの特異的なものとの統一（無差別）を意味すると共に、特殊なものの特異的なものとの統一（無差別）をも意味する。他方、概念は多様性（差別性）であり、それが表面に現れているのだが、その多様性とは特殊なものの特異的なものとの多様性（差別性）を意味すると共に、特殊なものの特異的なもの——特殊なものの特異的なものとの対置される限り、それ自身が特殊なものではあるが——との多様性（差別性）を意味する。従って、「直観が概念の下へ包摂される」とは、第一に「特殊なものの特異的なものとの統一（無差別）」が「特殊なものの特異的なものとの多様性（差別性）」の下へ包摂されることであり、第二に「特殊なものの特異的なものとの統一（無差別）」が「特殊なものの特異的なものとの多様性（差別性）」の下へ包摂されることである。

そして、統一（無差別）は決して無ではなく、多様性（差別性）の内なるものとして

常に既に存在するものである限り、統一（無差別）が多様性（差別性）の下へ包摂されることは、多様なものが差別的である限りで統一されること、即ち「関係」することを意味する。従って、第一に特殊的なものと特殊的なものとの「関係」が、第二に特殊的なものと普遍的なものとの「関係」が、この二重の包摂の意味するところである。それ故、既述のように、第一部には「関係に即した絶対人倫」と表題が付けられる。そしてこの二つの包摂が第一部の二つの勢位を成す。

その第一部「関係に即した絶対人倫」は「自然的人倫」とも換言される(SdS.17)。では、この「自然」（以下「自然A」）とは何を意味するのであろうか。「最初に、直観が概念の下へ包摂されねばならない。そのことによって絶対人倫は自然として現れる。と言うのは、自然それ自身が概念の下への直観の包摂に外ならないからである」(SdS.15)とヘーゲルは言う。つまり、「自然A」とは「人倫性としての人間的自然」がその最も低位の勢位にあることを意味し、むしろ「人倫的自然」の下での——その低次に置かれたであろう——「自然的自然」との最近接を意味する⁽³⁾。それが「関係」の下にある人間的自然なのである。それは第三部「人倫」が「直観の下への概念の包摂」（ここで言う「概念」とは、第一部「（概念C直観）C概念A」に於ける後者の「概念」を意味するが故、この第三部は「（（概念C直観）C概念）C直観A」と略記できる）であるのと対を成す。

一方、「自然」（以下「自然B」）が「直観の下への概念の包摂」（以下「概念C直観B」）を意味する場合もある。それは第一部「自然A」の下での「無差別」としての自然性を意味する場合である。即ち、第一部「自然A」の第一勢位は「直観としての自然的人倫」であり、それは「自然的人倫の全くの無差別」とも、或は「本来の自然」とも言い換えられるのだが（その他、SdS.18,26）、この「直観」・「無差別」とは、普遍的なものがまだ特殊的なものと特殊的なものとの関係の内なるものとして隠されたままで、特殊的なものと無差別であることを意味し、普遍的なものが特殊的なものと特殊的なものとの関係から立ち現れ、その上方に立ち昇り、これを支配する第一部第二勢位——「概念の下へ直観が包摂される」勢位（以下「（概念C直観）C概念B」）——に対して対を成すものである。そのことは、第一勢位を第二勢位と比較対照して、ヘーゲルが「統一、普遍的なものが内なるものである」(SdS.17)と言っていることから明白である。

以上より、第一部「自然A」の勢位を更に二つの勢位に分けることが出来る。一つは

この「自然A」の下での「概念に直観B」（「自然B」）であり、もう一つは同じ「自然A」の下での「（概念に直観）に概念B」である。この各々が第一部の第一勢位と第二勢位を成す訳である。そして、この下位の勢位に於いては、「直観」は、普遍的なものを内に内在化し、その点で普遍的なものと無差別な「特殊的なもの」を意味し、「概念」は、その「特殊的なもの」と「特殊的なもの」との「関係」から立ち現れ、その上方に立ち昇り、これを覆う、その点で「特殊的なもの」に対して差別的な「普遍的なもの」を意味する。従って、第一勢位「自然B」はまだ「普遍的なもの」が内なるものとして隠れたままの、「普遍的なもの」と無差別な「特殊的なもの」と「特殊的なもの」との「関係」であり、第二勢位は、その「特殊的なもの」と「特殊的なもの」との「関係」から立ち現れ、その上方に立ち昇り、これを覆う「普遍的なもの」とその「特殊的なもの」との「関係」である。しかし、孰れの領域も依然として「自然A」の勢位に留まっている。

III

第一部の基底に置かれた人間的自然是「衝動」である(SdS.17)。「衝動」が人間的自然の本質的規定性である、そうヘーゲルが見なした訳では勿論ない。それは確かに人間的自然の規定性の一つではあるが、飽くまで人間的自然の「自然A」的な規定性、言い換えれば「関係」の下での人間的自然の規定性でしかない。

しかし、ここには二つ留意すべき点がある。第一に「衝動」は「関係」の下での人間的自然の規定性であると同時に、人間的自然の更なる発展的展開を必然的にするような規定性でもあると言う点である。その必然的な更なる発展的展開の先にあるのは勿論「人倫」である。つまり、「衝動」は「人倫性としての人間的自然」がその「人倫性」を十全に発揮する以前の規定性であるとは言いながら、しかし確かに「人倫性」である限りでの人間的自然の一つの規定性なのである。それ故、ヘーゲルは第一部の第一勢位と第二勢位を一括りにして次のように言う、「孰れに於いても、人倫は衝動である」(SdS.17)と。即ち、「衝動」は「人倫」と無縁ではなく、飽くまで「人倫性としての人間的自然」が「自然A」の境位に於いて現れたものなのである。「人倫」性が「自然A」の勢位に於いて現れる正にこの人倫的衝動（衝動としての人倫）とでも言うべきものが、第一部の根底にあって第一部を動かしているものである。

とは言え、その「人倫」性を十全に発揮する以前の人間的自然是飽くまで単に主体的である限りでの「衝動」であり、正にそれ故に客体へと「関係」していくに過ぎない。主体と客体とは人倫性としての人間的自然の十全な発揮に於いては絶対的に統一されるが、「自然A」の下では依然「関係」の内に留まるに過ぎない。主体と客体の「関係」の内にあるが故に、「衝動」は絶えず充足を求めて主体である限りでの自己を超出しながらも、しかしその都度客体に於いて不満足を見出す悪無限的なものであり(SdS.17)、自らを絶対的には充足させることのない相対的な「衝動の統体」を形成するに過ぎない。この悪無限が第一部全編を貫いているのである。

第二に留意すべきは、「衝動」は第一部を通底する、それ故第一部の通奏低音となる人間的自然であるが、第一部の下位の勢位に於いては、更に特殊な規定性に於いて現れると言う点である。例えば、第一部の第一勢位、即ち「人倫の体系B」の端緒は人間的自然の二重の「自然」を境位とする。即ち、第一に「自然A」。それは統一（無差別）が多様性（差別性）の下へ包摂された「関係」である。その限りでは人間的自然是「衝動」である。第二にその「自然A」の下での「自然B」。それは「自然A」としての「関係」の下で、普遍的なものが内なるものとして隠されたまま、その普遍的なものとは無差別な「特殊的なもの」である。この二重の「自然」の境位に位置する人間的自然とは「全く個別的で特殊的なもの」としての「感情」(SdS.18)である。この「感情」が第一部第一勢位の根底にあって、これを動かしているものである。

それ故、人間的自然の最も源初的な統体としてヘーゲルが論じるのは「感情」の自然的「統体」(SdS.20)である。「感情」の自然的「統体」はそれ自身特殊的なものと特殊的なものとの主体－客体「関係」に於いて無差別→差別→統一と言う展開を取る。即ち、
a) 「自然的無差別（無差別的感情）の統体」（直観の下への概念の包摂。以下「概念C直観C」）→
b) 「自然的差別（差別的感情）の統体」（概念の下への直観の包摂。以下「（概念C直観）C概念C」）→
c) 「自然的統一（統一的感情）の統体」（直観の下への概念の包摂。以下「（（概念C直観）C概念）C直観C」或は「概念=直観C」）と言うように。ヘーゲルはa) 「自然的無差別（無差別的感情）の統体」として「欲求－労働－享受」(SdS.19)と言う「感情」の主体－客体の無差別的統体を「感情の形式的概念」(SdS.18)と称して論じ、次にb) 「自然的差別的（差別的感情）の統体」として「労働－生産物と占有－道具」と言う「感情」の主体－客体の差別的統体を論じ、最後にc) 「自然的媒介の統一（統一的感情）の統体」としてα) 異性に対して性的に

関係し、子供を儲ける（媒語とする）ことで実在的なものと成る両性間の無差別的統体（「男性－子供－女性」）、 β ）道具を介して（媒語として）労働主体が物を加工することで実在的なものと成る労働の差別的統体（「労働主体－道具－物」）、 γ ）言葉を交わして（媒語として）コミュニケートすることで実在的なものと成る知性の媒介的統体（「知性－言葉－知性」）と言う「感情」の三つの主体－客体の媒介的統体を論じる。斯くて「関係」を成立させる抑々の発端にある人間的自然是「衝動」であり、更には「感情」——感性の衝動——であり、又更には「欲求」——欠乏の感情——であり、その限界内で各々「統体」を形成する。

斯くて成立した特殊なものと特殊なものとの「関係」の下での「統体」として、ヘーゲルは既に実質的に「家族」を論じているように見える。しかしヘーゲルにそのつもりはない。「男性－子供－女性」と言う統体はまだ「自然B」的な、つまり「感情」に基づく結合体に過ぎず、従って偶然的な統体であり、普遍的永続的な契機が欠けているからである。そして、最後の「知性－言葉－知性」の「統体」は既に、人間的自然が「男性－子供－女性」の「自然B」的結合体を去り、それを超えて（「感情」を止揚した）「知性」に由来する社会的領域、即ち普遍性を登場させる第二勢位に足を踏み入れる契機でもある。第二勢位に於いてはそれ故（「感情」を統合した）「知性」の社会的「統体」が構成される。それも又それ自身特殊なものと普遍的なものとの主体－客体関係に於いて無差別→差別→統一と言う展開を取る。即ち、a）「社会的（特殊－普遍）無差別的統体（無差別的知性の統体）」（「概念 $\subset$ 直観C」）→b）「社会的（特殊－普遍）差別的統体（差異的知性の統体）」（「（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念C」）→c）「社会的（特殊－普遍）媒介的統一（統一的知性）の統体」（「（（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念） $\subset$ 直観C」或は「概念＝直観C」）と言うように。「知性」の社会的「統体」の終着点である「社会的媒介的統一の統体」はa）「貨幣」を媒語とする商業取引の普遍的統体、 β ）「人格」を媒語とする法的承認の普遍的統体、 γ ）「子供」を媒語とする「家族」である。「家族」は決して「感情」のみに基づく私的統体ではなく、財産の共有、婚姻の社会的承認、子供を通じての永続性と言う普遍性に基づく社会的統体であり、「知性」に於いて「自然が容れ得る最高の統体」(SdS.45)である。斯くして「市民社会的統体」と「家族」が構成される。この（「感情」を止揚した）「知性」が第一部第二勢位の根底にあって、これを動かしているものである。

以上より、第一部は、人間的自然の内なる「人倫的衝動（衝動としての人倫）」が正

にその「自然A」の限界の故に——「人倫」としてではなく——「感情」と「知性」として、諸々の相対的な統体——最終的には、家族と市民社会的統体——を構成する過程を論述する。両者の違いは、「感情」に於いては人間的自然が特殊なものとして特殊なものとししか関係し得ないのに対して、（「感情」を止揚した）「知性」に於いては人間的自然が、形式的なものではあれ、普遍的なものに関係すると言う点にある。以上を踏まえて『人倫の体系』第一部の構成を整理すれば、以下ようになる。

第一部（「（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念A」＝「自然A」）

：「関係に即した絶対人倫」或は「自然的人倫」－「衝動」の統体

1）第一勢位（「概念 $\subset$ 直観B」＝「自然B」）

：特殊なものの特異なものとの「関係」－「感情」の自然的統体

a）第一勢位（「概念 $\subset$ 直観C」）：「感情」の自然的主体－客体無差別的統体

：「 α ）欲求－ β ）労働－ γ ）享受」統体

b）第二勢位（「（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念C」）：「感情」の自然的主体－客体差別的統体

：「 α ）労働－ β ）生産物と占有－ γ ）道具」統体

c）第三勢位（「（（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念） $\subset$ 直観C」）：「感情」の自然的主体－客体媒介的統一の統体

： α ）「男性－子供－女性」統体－ β ）「労働主体－道具－物」統体－ γ ）「知性－言葉－知性」統体

2）第二勢位（「（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念B」）

：特殊なものの特異なものとの「関係」－「知性」の社会的統体

a）第一勢位（「概念 $\subset$ 直観C」）：「知性」の社会的特殊－普遍無差別的統体

：「 α ）機械的労働－ β ）過剰生産物－ γ ）所有」統体

b）第二勢位（「（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念C」）：「知性」の社会的特殊－普遍差別的統体

：「 α ）交換－ β ）履行－ γ ）契約」統体

c）第三勢位（「（（概念 $\subset$ 直観） $\subset$ 概念） $\subset$ 直観C」）：「知性」の社会的特殊－普遍媒介的統一の統体

： α ）「貨幣を媒語とする商業取引の普遍的統体」、 β ）「人格を媒語とする法

的承認の普遍的統体」、 γ)「子供を媒語とする『自然が容れ得る最高の統体』としての家族」

IV

「人倫の体系B」がその構成を最終目的とする「人倫の体系A」に於いては、「関係」としての人間的自然、即ち「衝動」は文字通り止揚される。にも拘わらず、人間は先ずは「自然A」的「自然B」的存在であり、人間的自然は先ずは「関係」の境位にあり、即ち「衝動」・「感情」・「欲求」である。それは一見単なる快樂主義的個人主義的端緒でしかなく見える。しかし、その内なるものとして社会性、更には人倫性が隠されている。そこから、人間的自然は自らの充足を保証する統体——家族、取り分け市民社会的統体——を形成し維持し、先ずその本性的社会性を顕在化させる。その限りでは、市民社会的統体は人間的自然が自らの内から不可避的に生成させる自生的秩序である。しかし、それで済むなら「人倫の体系B」の論述はここで終止し、「人倫の体系A」の構成と言うヘーゲルの意図はその所在を失う。実際には、人間的自然は市民社会的統体としての自らに規制され、自らを不自由にする。その限りでは、市民社会的統体は規制の秩序である。そして終には、人間的自然はその本性的人倫性を十全に発揮して、その市民社会的統体を止揚し、それを「人倫の体系A」の内にその不可欠な契機として統合する。「人倫の体系B」の構成を市民社会的統体に的を絞って意味付けるなら、市民社会的統体の不可避性が第一部に於いて正に「関係に即した絶対人倫」として論じられ、その否定性が第二部に於いて論じられ、その不可欠性が第三部に於いて論じられることになる。本稿ではその内容を詳述する余裕はないが、これがヘーゲルが呈示する「人倫性としての人間的自然」の論理である。

「人倫の体系A」の理念の抱懷と共に、市民社会的統体のこの「不可避性」・「否定性」・「不可欠性」と言う三重の認識こそが、ヘーゲルをして「人倫の体系B」を執筆せしめた根本の動機であった。その際、ヘーゲルの眼前に強固な形で展開されている市民社会的現実に対する事実認識が当然その下敷きになっている。ヘーゲルはその市民社会的現実をその思想からその出自から「関係」と捉え、その限界をその根拠から見定め、その上で「人倫の体系A」の理念を抱懷した。抑々人間の生きる状況が人間が紡ぐ思索の糸とその糸で綴れ織られた理念と無縁である筈はないのである。

この点で、「人倫の体系B」には最初から両面作戦があった。即ち、一つは「関係」

としての市民社会的統体を人間的自然から構成するということ、もう一つは「関係」（「（概念C直観）C概念A」）と「無差別」（「直観」）の「統一」（「（（概念C直観）C概念）C直観」A）としての「人倫の体系A」を正に同じ人間的自然から構成するということ⁽⁴⁾、つまりこの両者を、人間的自然は一つである以上、同じ唯一の人間の自然に基礎付けると言うことである。前者の構成の為だけなら、単なる快樂主義的個人主義的根拠を設定すれば良い。つまり、単なる自然的特殊的欲求から出立すれば良い。或は、後者の構成の為だけなら、単なる非快樂主義的な共同体的根拠を設定すれば良い。つまり、単なる自然的共同性から出立すれば良い。しかし、ヘーゲルはこの二つの根拠を常に既に人間的自然の内に植え付けて置かねばならない。つまり、端緒に於いて既に、特殊性と普遍性、言い換えれば個人と全体（民族）との通底を呈示しておかねばならない。何故なら、市民社会的統体を自らの契機として止揚する「人倫の体系A」の構成こそが「人倫の体系B」の目標だからである。結局、既述のように、ヘーゲルは一見単なる快樂主義的な個人主義的に設定された端緒の人間の自然の内に、端緒に於いては内なるものとして隠されているが、それ自身をより高次に発展させる非快樂主義的な共同体的本性を植え付けて置くことになる。即ち、第一部の全般的な規定である「関係」に於いては、確かに、「人倫」即ち民族は人間的自然の内に深く——即ち、隠れて——埋められ、概念の多様性及びその絶対的運動が——人間の自然の——表面に現れているが（SdS.15）、正にそれ故、「人倫」即ち民族は全くの無なのではなく、その「関係」の「内なるもの」として常に既に存在しているのである。これを、民族は人間的自然の内に潜在的に前提されていると言っても良い。あるいは、特殊的欲求の根底には、人倫性が内なるものとして埋められていると言っても良い。それ故に、人間的自然は「人倫性としての人間的自然」なのである。但し、このことは「人倫の体系B」を個人史として読むべきことを意味しない。それは「人倫性としての人間的自然」の論理的発展史として読まれるべきものである。

「人倫性としての人間的自然」のこの本質的二重性を論じる上で採られた論理的装置が「直観と概念との相互包摂」と言う論理であった。その包摂の如何によって、時には「概念」（多様性）が顕在し「直観」（統一）が潜在し、時には「概念」が潜在し「直観」が顕在する。そのことは各勢位に於ける人間的自然が決して一重ではなく、常に既に重層的に二重であり、「直観」と「概念」から成る二肢的構造を有していることを意味する。「概念」と「直観」とのこの二肢性が人間的自然に於ける「関係」（第一部・

第二部)と「(関係を止揚した)人倫」(第三部)と言う「人倫の体系B」の二肢性(「書かれざる第一章」を含めれば、三肢性)を支えている。即ち、「(概念C直観)C概念A」と言う論理的契機には「関係」に於ける人間的自然の現れが、「((概念C直観)C概念)C直観A」と言う論理的契機には「(関係を止揚した)人倫」に於ける人間的自然の現れが対応する(「書かれざる第一章」は「概念C直観A」に対応)。それ故、第一部に於ける人間的自然の現れとしての「衝動」は「関係」の下での現れであるが、顕在と潜在との交替によって「人倫」の下での人間的自然の現れへと転換する性質のものである。「衝動」は「人倫は衝動である」と言われる限りでの「衝動」なのである。「主体は、この感情、そして分離の内に定立された関係にも拘わらず、自体的には無差別的なものに留まる」(SdS.19)と言う言葉も同様の消息を伝えている。そして、この両者は飽くまで「人倫性としての人間的自然」である点で常に既に底に於いて通じているのである。

しかも、顕在と潜在とのこの交替は単純な交替、「直観」と「概念」との単純な入れ替わりではない。この二重の二肢性は対等な二肢性ではなく、「直観」は「概念」に優越し、「((概念C直観)C概念)C直観A」は「(概念C直観)C概念A」に優越する。即ち、この交替は発展的交替、発展的入れ替わりなのである。「衝動」は「人倫性としての人間的自然」が「関係」=「自然A」性に於いて現れたものであり、「人倫」は、「人倫性としての人間的自然」が「関係」=「自然A」性の止揚に於いて、即ちその「人倫性」の十全な発展的展開に於いて現れたもののなのである。

※本稿は拙稿「直観と概念との相互包摂——『人倫の体系』の構成」(『哲学』第46号所収)の続編であり、表記の仕方等は全面的にこれに依拠している。

註

- (1) 拙稿「戦争と国家——イエナ時代初期のヘーゲルの戦争論——」(『哲学論叢』第XX号所収)参照。
- (2) 前掲拙稿「直観と概念との相互包摂——『人倫の体系』の構成」参照。
- (3)・(4) 拙稿「人倫的自然の真実の権利」(『哲学論叢』第XVIII号所収)参照。

[哲学博士課程学修]

Die menschliche Natur nach Verhältnis

—— Der erste Teil des *Systems der Sittlichkeit*,
seine logische Stellung ——

Toshiaki SAITO

Das *System der Sittlichkeit* ist Hegels Versuch, die Idee der absoluten Sittlichkeit zu erkennen. Für Hegel ist die Idee der absoluten Sittlichkeit selbst nichts anders als die Identität der Anschauung und des Begriffs. Die Anschauung ist logisch die Einheit, der Begriff ist logisch die Mannigfaltigkeit. Im ersten Teil des *Systems der Sittlichkeit* wird die Anschauung unter den Begriff subsumiert, wodurch die Anschauung das Innere bleibt, der Begriff an die Oberfläche tritt, und so bleibt die Einheit Innere, und die Mannigfaltigkeit tritt an die Oberfläche.

Nach Hegel ist die logische Grundbestimmung dieser unvollkommenen Einheit das Verhältnis. Die menschliche Natur also erscheint nach Verhältnis.

Die vorliegende Untersuchung zielt darauf ab, durch Auslegung des ersten Teils des *Systems der Sittlichkeit* die menschliche Natur nach Verhältnis und ihre logische Stellung im *System der Sittlichkeit* offenbar zu machen.